

## 資源管理方針に関する検討会(スケトウダラ太平洋系群)(第3回)

### 【議事概要】

令和2年12月22日

(令和3年1月6日更新)

水産庁

1. 日 程 令和2年12月22日(火)

2. 場 所 中嶋神社蓬峯殿(北海道室蘭市)

3. 出席者

水産庁:藤田資源管理部長、魚谷資源管理推進室長、管理調整課晝間補佐、竹川補佐、漁場資源課上田補佐ほか

水研機構:底魚資源部 森部長、塚本副部長ほか

このほか漁業者、漁業者団体、研究者、行政官、報道関係等計61名

4. 概要

(1)スケトウダラ太平洋系群について、水研教育・研究機構より資料4-1を用いて、第2回検討会での指摘事項への検討結果を中心に説明。

#### 【主な議論】

- これまで単年度の評価で TAC を設定してきたが、今回、水産庁も複数年の固定シナリオを示すに至った。現場の漁業者が TAC の変動に振り回されるのはよくなく、固定式の方がよいとの考えがある。固定式にしてしまえば、繰越の部分なくなるものと受け止めているが、その根拠が、浜として理解できない。ある程度根拠のある中で、漁獲量固定シナリオであっても未消化分も繰越を考慮すべき。  
(⇒固定シナリオの場合は、繰越なしという形の提示としている。根拠は、基本的には、 $\beta$ をあらかじめ決め、資源評価の結果に基づき TAC を決める方式。今回は漁獲量を固定するシナリオを示してもらっている。基本は $\beta$ 固定でやるのをアレンジしたものであり、漁獲量を安定させたいとの意向を踏まえて、中長期的な目標を達成するシナリオの中でアレンジが可能としたもの。ここで繰越を認めてしまうと、漁獲量安定という考え方とそぐわなくなる。)
- 浜の現場では、環境の変動によって、極端に多くなる魚種、少なくなる魚種があり、TAC がギリギリだと、漁があった時に獲れないような事態が想定されるので、固定漁獲量シナリオの下でも、繰越を認めて欲しい。  
(⇒繰り返しとなるが、漁獲量固定シナリオは、毎年の増減を避けたいという意見を踏まえたシナリオであり、繰越はその趣旨にそぐわないと考えている。目の前に魚群が来た時の対応については、従来「先行利用ルール」としてきたものを見直し、資源評価の結果によっては翌年から差し引かない場合もありうるとの見直しをしたところ。このルールは漁獲量固定シナリオでも適用する方針。)
- 固定式の繰越はどうしてもダメなのか。沿岸4:沖底6という配分をしている中で、平成18年にブレが生じたことによる配分と説明は受けていたが、そういうところに手を

つけずに繰越はダメとするのはいかなものか。コロナで荷物がさばけずに困っていると、国も対応すべきではないか。

(⇒配分については、これまでの既存 TAC 魚種にステークホルダー会合では議題としてこなかったが、これは、既存 TAC 魚種については過去3年実績に基づく配分を基本として行ってきた経緯・蓄積があるため。他方、現行の配分ルールにおいても、別途、当事者間の合意があれば、それに基づき配分することになっている。今後もこのやり方は続けていくので、現行の同意が当事者間で見直されるのであれば、それを尊重して配分していくことになる。現場がコロナの影響で苦しんでいることは理解。水産庁としても、コロナ対策その他の経営支援策について引き続きしかるべく対応して参りたい。)

- 新たな資源管理の進め方が早すぎるのではないか。17 万トン3年固定でいいと思っている。新たな資源管理を行うにあたって、配分比率を6:4のまままで持ってきているが、これも改めるべきではないか。沿岸と沖合で管理は全く違うと思う。魚のいるところで獲れる沖合漁業と、基本的に待ち網の沿岸漁業。今すぐでなくてもいいので、配分比率を見直して欲しい。魚の価格も下がって、浜の現状は厳しい。資源管理にあたって、データだけでなく、水産庁自ら浜の現状を知って進めて欲しい。

(⇒新たな資源管理の進め方が早すぎるとのお叱りはいただく。すけとうだらは既存の TAC 魚種ということで、スケジュールに沿って進めさせて頂いている。理解と協力を得ながら進めて行くし、コロナの状況も見ながら浜にもお邪魔したい。現行の配分については、当事者間での合意に基づいているが、沿岸での漁法の特性にも配慮した形のものとなっていると承知している。)

- 3年間の固定の場合、獲り残しも3年間固定になるのか。  
(⇒繰り返しとなるが、漁獲量固定のシナリオを選択した場合は、獲り残しの繰越はなしと考えている。)
- 配分は3年分固定になるのか。6:4でいくということか。  
(⇒関係者間の合意に基づいて、毎年、機械的に計算していくこととなる。現行の当事者間の合意では、数字として6:4で固定しているとは認識していない。)
- 平成18年に、道漁連と全底で、配分の確認書を交わしている。当時、過去8年の実績の比率(6:4)で配分し、平成19年以降の増減分については、5中3で配分することにしている。
- 納得が行かない。それでは17万トンに固定する意味がない。沿岸に魚が来た時に、獲らせると水産庁が言ってくれば、済む話。  
(⇒現在の14万3千トンから17万トンに増える際は、合意に基づいて、増加分が5中3の実績ベースで配分されるが、17万トンで固定している間は、増減分が生じないので、比率は一定になる。)

## (2)水産庁より資料5を用いて漁獲シナリオの案について説明。

### 【主な議論】

- 繰越の件で質問。資料5の4ページ。11月に質問したが納得ができなかった。獲り残した分の10%程度しか繰り越せないのは、浜の肌感とも合わない。道総研に自然

死亡率を聞いて計算したが、獲り残した分の 8 割以上は生き残るはずなので、その程度までは翌年に繰り越して獲ってもいいのではないか。何故、資源に悪影響があるのか分からない。計算の理論が合っていないのではないか。漁獲量固定でも獲り残したら、翌年には多少繰り越してもいいのではないか。

(⇒計算の過程には道総研も入っている。Fについては、単年のFがFmsyを絶対に超えていけないとは言っていないが、中長期的な影響をみて計算している。加入とのバランスも考慮する必要がある。どれだけ獲ってよいか、どれだけリスクを許容するか、はSHの皆さんが考えることと認識しており、その検討のためにリスクの計算をして示しているものである。固定のシナリオは、漁獲の安定を狙ったもの。βを固定して、毎年の変動に応じて計算し直すのが安全と考える。)

- 翌年の計算に不確実性があるなら、10年後の予測にどれだけ意味があるのか。前年の未利用を翌年に繰り越すだけの話ではないか。

(⇒将来は、βで調整していく場合は、資源評価を毎年更新し、その結果数字も反映される。現場の感覚との感度調整は必要だが。)

- 7~8割繰り越して獲らせてみればよいのでは。何故10%程度なのか。

(⇒安全率の考え方、ルールを定めるための計算の仕方の問題。一定の規則・ルールに基づく試算を行った結果、リスクをお示ししている。)

- 道漁連の説明の方が、筋が通っている。春に14万トンでTACにした。MSYのやり方でTACを出したら20万トンに増えた。そもそもおかしいのではないか。研究者は分かっていたのではないか。

(⇒繰り越しについては、今年の初めからずっと説明・議論をしてきた。これまで日本のTAC制度では繰り越しを認めておらず、獲り残し分は、翌年以降の資源評価にABC/TACの増という形で反映されるという整理だと説明してきた。設定するTACは一定の不確実性を含んでいるので、予めルールに組み込んだ形で繰り越しを認めるとなれば、将来的な目標達成との関係でのリスク評価を実施した上で上限設定する必要があり、当然、保守的にならざるを得ない。そういうことで、水産庁と水研を含む研究機関で努力して、示せるものを示していることは理解して欲しい。漁獲量固定シナリオもそうだが、繰り越しも、MSY水準という目標を達成しようとする中長期のシナリオという新方式の中で実現できるようになったもの。従来の毎年毎年TACを決めて行く方式では導入し得なかったものであり、新しいやり方は皆さんにとってメリットもあるということをご理解いただければありがたい。)

- MSYになっても、経済的な要素は考慮されるものと理解している。加工業界も収斂してきているが、TACが変動した方がインセンティブを与えるのか、漁獲量を固定した方がインセンティブを与えるのか、不明である。固定値シナリオで行くことで、市場の反応をテストすることにしたい。その意味で、5年固定はリスクがあり過ぎると考える。3年間、漁獲量固定シナリオを支持する。

- 来年1月の水産政策審議会で決定すると思うが、沿岸漁業者が、漁獲量固定シナリオであっても繰り越しを認めて欲しいとの意見があったことを説明して欲しい。水産政策審議会が認めるかどうかはともかくとして。

(⇒水産庁で案として示せるシナリオは説明したとおり。他方で、水産政策審議会に

において、SH 会合でそのような意見があったことを紹介することはお約束する。おそらく専門の先生方からの何らかのコメントがあるだろう。)

- 3年固定でやってもらいたい、また他の方から言われた繰越も是非ともお願いしたい。いつ来遊があるか分からないが、その時獲らせるように一文を入れてもらいたい。  
(⇒来遊があった時に獲れるような対応は、従来の「先行利用ルール」を見直したところであり、新たな資源管理基本方針の中でも反映させていく。)
- 実績本位での配分はやめてもらいたい。実績本位でやると、数量が増えると沖合が得をし、数量が減ると沿岸が有利になる。マグロの二の舞とならないように、実績本位を無くしてもらいたい。沿岸の生産者が生活できるように、取り決めを無くして実績主義を無くして欲しい。  
(⇒基本は実績をベースとし変わらないが、関係者間に別途の合意がある場合には、尊重する。TAC を運用していく時に、片方だけが得をするとか、どちらかを絞っていくとか、そういう話ではない。3年の固定の間配分が変わらないことは今回理解が得られたが、固定の期間が終わった時、増減するとき、配分をどうするのか、議論を踏まえて対応していきたい。ご意見として承る。)
- 大量来遊時は当該年の TAC は変更しない、との理解でよいか。  
(⇒道南の漁獲に応じて、大量来遊があったと推測されるときに、TAC に1万トンを追加するルールは引き続き実施する。これは道南海域関係のみへの配分となる。固定値シナリオの場合、翌年の ABC を再計算し、その結果に基づいて翌年の TAC を変更する、ということを行わない。)
- 固定値シナリオの場合、F が  $F_{msy}$  を超えるような場合に見直しとあるが、いつ時点での F で見るとか。実績の絶対値か、将来の確率か。F >  $F_{msy}$  の確率が 50% を超えるか否か、で判断するのではないか。資料の作り方が分かりにくいのでは。  
(⇒将来予測における F の平均値を使う。資料の作り方は工夫したい。)

(3) 進行役より、以下のとおり、議論の総括を行った。

- 漁獲シナリオについては、水産庁提案のうち、2021～2023年の3年間17万トンに固定し、その後  $\beta = 0.9$  とするシナリオを、今回のステークホルダー会合の参加者が支持したこと。
- 沿岸と沖合の配分比率については、従来通りのやり方で、固定されている3年間は配分も変わらないことを確認したこと。
- このほか、水産庁に対し、以下の様な要望があった。
  - ① 浜の実態を踏まえた TAC の運用を、実態を聴く機会を設けながら行って行くこと。
  - ② コロナ対策にしっかり取り組んでほしいこと。
  - ③ 漁獲量固定のシナリオでも繰越を認めて欲しいとの沿岸漁業者から強い意見があったことを、水政審でも説明してほしいこと。

以上